

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	表現文化学科	夜・通信	10		13	23	7	
	こども学科	夜・通信			33	43	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ：実務経験のある教員による授業科目(2026年度) https://www.taisei.ac.jp/iwjc/wp-content/uploads/2026/06/3de0b7ec2e195f6147f36455c25ed8a4.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ https://www.taisei.ac.jp/iwjc/introduction/information_disclosure/officer/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職 社会福祉法人役員	令和7年6月10日 から 令和11年6月10日	財務担当
非常勤	現職 会社役員	令和7年6月10日 から 令和11年6月10日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画の作成・公表に係る取組の概要) 【授業計画(シラバス)の作成過程】 ・教務委員会において、「茨城女子短期大学シラバス作成要領」を作成し、それに基づき、授業の方法、授業概要、到達目標、到達目標と関連する学位授与の方針、授業計画・内容、授業時間外の学修内容とそれに要する時間、評価方法・基準、アクティブラーニング、フィードバックの方法、実務経験を有する場合のその関連も記載している。作成したシラバスは教務委員会で内容を点検している。 【授業計画(シラバス)の作成・公表時期】 ・年度当初、授業開始前にホームページで公表している。	
授業計画書の公表方法	ホームページ シラバス(2026年度) https://www.aisei.ac.jp/iwjc/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・各学生の学修成果に基づき、授業に取り組む姿勢、試験や課題レポート、卒業研究など、あらかじめ設定した、成績評価の方法・基準により、厳正かつ適正に単位授与または履修認定を実施している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 ((客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では成績評価指標として GPA を採用している。学期ごとに学期 GPA 及び累積 GPA を算出し、各学生に対しては科目ごとの成績一覧とともに、両 GPA を提示している。また学科年次ごとの GPA のヒストグラムも合わせて提示することで学生自身が、現在自分がどの域の成績なのかを把握することができる。本学では成績を学生に伝達する際、学期末試験後に学科、学年ごとに、個人成績表および別表 GPA についての説明を行い手渡すとともに、保証人にも郵送している。 自身の成績評価について不明な点がある場合は、成績発表後および保証人からの問い合わせ時に担任から直接説明ができる体制を構築している。これにより、成績の分布状況を各人が誤りなく把握できるとともに、大学側と学生側とのずれが生じるのを防止している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	年度初めに全学生に配付する「学生便覧」内の「単位修得認定に関する規程」において公表している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 【卒業の認定に関する方針】 ・学則に規定を定め「学生便覧」やホームページにて公表している。 学則第 23 条「本学を卒業するためには、学生は 2 年以上在学し、別表第 1 に定めるところにより 62 単位以上を修得しなければならない。」 第 24 条「本学に 2 年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。」 第 25 条「前条の規定により卒業した者には、本学学位規定の定めるところにより短期大学士の学位を授与する」 ・審議にあたっては、学生便覧に表現文化学科とこども学科がそれぞれ示している「学位授与の方針」及び「学習成果」に達しているかを勘案し、課程卒業の認定を行っている。 【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】 ・前後期修了毎に、教務委員会において学生の単位認定に関する会議を開き、その内容を教授会へ審議事項として提出し、学長を中心に職員間で審議している。 ・最終的に、卒業判定会議をもって卒業認定を行うなど適切に実施している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	年度はじめにオンライン（SharePoint）上で「学生便覧」を公開し、その中の「単位修得認定に関する規程」において公表している。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.taisei.ac.jp/iwjc/wp-content/uploads/2026/06/eddb1fd018d323397dea3d57d9bdb3f7.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.taisei.ac.jp/iwjc/wp-content/uploads/2026/06/4626a56b5327bfdfa29d23bba42728e4.pdf
財産目録	https://www.taisei.ac.jp/iwjc/wp-content/uploads/2026/06/859519c0488c048b26159288226de002.pdf
事業報告書	https://www.taisei.ac.jp/iwjc/wp-content/uploads/2026/06/business_report_2025.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.taisei.ac.jp/iwjc/wp-content/uploads/2026/06/17a3096d67c10a2bc18fcf004a3e759a.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.taisei.ac.jp/iwjc/introduction/information_disclosure/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 表現文化学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ https://www.taisei.ac.jp/iwjc/purpose/ ）
（概要） 表現文化学科の教育目標は、思索と想像の確立－読み、書き、考え、調べ、表現する能力を養うことにあります。そのため幅広い教養と感性豊かな心や実践的能力の伸長に重点を置いた教養科目と専門科目とをバランスよく配置しています。これらの授業を通して広い視野と思考力を高め、表現力・課題探求能力を身につけ、集大成としての卒業研究によって創造性が生み出せるように配慮しています。人間の最も基本的な力である思考力・理解力・表現力を伸ばし、優れた感性と「心」を基準とした精神の豊かさを求め育成することを目指し、創造性に富んだ女性を育むことを目標としています。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ） https://www.taisei.ac.jp/iwjc/introduction/education-policy/ ）
（概要） 所定の年限を在学し、所定の単位を修得した者に、短期大学士の学位を与える。 課程卒業にあたっては、以下の点に達していることが求められる。 日本語・日本文学・書道・書物・身体表現などに関する知識や鑑賞能力を修得している。 社会人としての責任感を持ち、社会的な規範にのっとり誠実な行動ができる。 コミュニケーション能力を身につけ、社会人として協和できる力を有している。 日本語やさまざまな表現能力を活用し、自立した人間として社会生活を勤勉に営む能力を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ https://www.taisei.ac.jp/iwjc/introduction/education-policy/ ）
（概要） 教養課程をおき、人格高き現代女性の育成を図る。 資格課程をおき、地域社会の一員として社会に貢献できる実務能力を養成する。 専門教育課程をおき、日本語・日本文学・書道・書物・身体表現などを多角的かつ体系的に学ぶ。特に演習および卒業研究においては、表現能力を磨き、自立した学習者として集大成に向け、たゆまぬ努力を積み重ねることを体得する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ） https://www.taisei.ac.jp/iwjc/introduction/education-policy/ ）
（概要） 1. 日本語、日本文学、書道、書物、身体表現など、広く日本の文化に関心を持つ人。 2. 広く日本の文化を学ぶための国語力を中心とした基礎学力を持つ人。 3. コミュニケーション能力や強調性を備え、責任ある行動をとれる人。

学部等名 こども学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ https://www.taisei.ac.jp/iwjc/purpose/） （概要）子どもや家庭を取り巻く様々な環境が大きく変化し、保育者に求められる役割はますます拡大してきています。子どもの豊かな育ちを支えるためには、一人ひとりの生命を尊重し、小さな声に耳を傾け、しっかりと寄り添うことが大切です。また、子育てに関する様々な問題に関心を持ち、家庭や地域の環境についても心を配ることが必要である。「時代に適応できる堅実な女性の育成」を校是をとする本学の子ども学科では、「専門知識と技術を習得し豊かな人間性と、今日的な課題に対処できる知性や実践力を身につけた保育者を要請する。」ことを目標としています。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ） https://www.taisei.ac.jp/iwjc/introduction/education-policy/） （概要） 所定の年限を在学し、所定の単位を修得した者に、短期大学士の学位を与える。 課程卒業にあたっては、以下の点に達していることが求められる。社会に貢献するための専門的な知識と技術を修得している。 子どもの育ちを支援できる豊かな人間性と協和の心を身につけている。誠実かつ勤勉に学び続ける力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ https://www.taisei.ac.jp/iwjc/introduction/education-policy/） （概要） 1. 社会のニーズに対応した保育者の養成を図る。 2. 保育理論に基づき実践を重視した教育課程を編成する。 3. 保育の専門的知識、技術を修得し実践することができる保育者を養成する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ） https://www.taisei.ac.jp/iwjc/introduction/education-policy/） （概要） 1. 子どもの健やかな育ちを支えることを学ぶための基礎学力をもつ人 2. コミュニケーション能力（聴く、話す、書くなど）が身についている人 3. 地域社会と良好な関係を築くことのできる協調性をもつ。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ 教育研究上の情報（令和8年5月1日現在） https://www.taisei.ac.jp/iwjc/information_disclosure/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の 名称	学 長・ 副学 長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
表現文化学科	－	2 人	3 人	人	人	人	5 人
こども学科	－	4 人	4 人	2 人	人	人	10 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		15 人					17 人
各教員の有する学 位及び業績 （教員データベー ス等）		公表方法：ホームページ https://www.taisei.ac.jp/iwjc/introduction/information_disclosure/degree/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
表現文化学科	30人	25人	83%	60人	50人	83%	0人	0人
こども学科	70人	63人	90%	140人	109人	77%	0人	0人
合計	100人	88人	88%	200人	159人	79%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
表現文化学科	20人 (100%)	0人 (0%)	20人 (100%)	0人 (0%)
こども学科	50人 (100%)	0人 (0%)	48人 (96%)	2人 (4%)
合計	70人 (100%)	0人 (0%)	68人 (97%)	2人 (3%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
表現文化学科	20 人 (100%)	20 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	1 人 (0.1%)
こども学科	56 人 (100%)	50 人 (90%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	1 人 (0%)
合計	76 人 (100%)	70 人 (92%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	2 人 (0%)
（備考）表現文化学科の入学生は 20 名であるが、こども学科からの転学科生 1 名を含むため、在学生数は 21 名となり、その内訳数となる。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
【授業計画書の作成過程】
・各教員は、「茨城女子短期大学シラバス作成要領」に基づき、授業の方法、授業概要、到達目標、到達目標と関連する学位授与の方針、授業計画・内容、授業時間外の学修内容とそれに要する時間、評価方法・基準、アクティブラーニング、フィードバックの方法、実務経験を有する等を記載している。
【授業計画（シラバス）の作成・公表時期】
・授業計画（シラバス）はインターネットを利用し、年度当初に茨城女子短期大学のホームページに掲載しており、学生、教員に限定せず広く一般に示している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）				
各学生の学修成果に基づき、授業に取り組む姿勢、試験や課題レポート、卒業研究など、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳正かつ適正に単位授与または履修認定を実施している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	表現文化学”	62 単位	有・無	45 単位
	こども学科	62 単位	有・無	58 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ 学内施設・設備
https://www.taisei.ac.jp/iwjc/facilities
https://www.taisei.ac.jp/iwjc/facilities-2/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	表現文化 学科	660,000 円	250,000 円	350,000 円	施設設備費・教育充実費
	こども 学科	660,000 円	250,000 円	350,000 円	施設設備費・教育充実費
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）本学は少人数教育を実践している。また、2 年間グループ担任制をとっており、学生一人ひとりの個性や特徴を把握し、きめ細かな指導を行なっている。また、こども学科においては、自信をもって実習に取り組めるよう授業の他に「実習直前ゼミ」やピアノの補講を行い、本学の附属幼稚園や附属保育園や、地域の協力園において実習を行なっている。また、年間を通して授業の中に様々な実践的な演習を取り入れるとともに、学生からの相談に対し、常時対応出来るサポート体制を整えている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）進路相談室とグループ担任が連携して、学生への就職や進学に対する情報提供やアドバイスを随時行なっている。また、求人情報をスマートフォン等からも検索出来るようにしている。さらに、茨城県内への就職を望む学生も多く、進路相談室は、地元企業や幼稚園、保育園とのパイプの強化に努めている。学生の進路に合った資格取得を目指しているかと同時に社会に求められているコミュニケーション能力や社会人基礎力の強化にも力を入れている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）毎年4月に健康診断を実施している。再検査が必要な学生は、校医や医療機関への再検査受診の指示を行い健康管理に努めている。また、学生の心理面を支える学生相談制度を設けており、学生相談担当の教員は月～金曜日の決められた時間にカウンセリング室等において相談に対応している。この他、ハラスメント相談窓口ではプライバシーを確保して相談に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.taisei.ac.jp/iwjc/introduction/education-policy/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F208310101516
学校名 (〇〇大学 等)	茨城女子短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大成学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		30人（ 17 ）人	32人（ 19 ）人	32人（ 19 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(－ 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	12人	11人	
	区分外（多子世帯）	－ 人	－ 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				32人（ 19 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（1）停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	— 人	0人
計	人	— 人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。